

2. ボランティアや民間団体等と連携した取組

[＜事例リストに戻る＞](#)

| | |
|----------|--|
| 事例番号 | ③-(1) |
| 事例名 | 県民参加の無償のボランティア活動による地域の道路を地域で見守る制度 |
| 自治体名 | 岐阜県 |
| 導入時期 | 平成 21 年 |
| 取組の背景・目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい財政状況の中、維持管理・更新費の増大が見込まれるとともに、土木技術者が不足するなどインフラの維持管理を取り巻く環境は大変厳しくなっていることから、地域の方々が道路インフラの維持管理に参加する道路モニター制度として創設した。 ・ 地域の道路は地域で見守る効率的な維持管理体制を構築している。 |
| 取組の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民参加の無償のボランティア活動として、「社会基盤メンテナンスサポーター」に登録して頂き、普段利用している道路の舗装や側溝などの損傷や、落石、穴ぼこ等緊急対応を要する道路の異常箇所について情報提供をしていただく。 (社会基盤メンテナンスサポーター) |
| 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会基盤メンテナンスサポーター(通称「MS」)は、県民参加の無償のボランティア活動により、地域の道路を地域で見守る制度として、平成 21 年度から開始。 <p>[対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MSは、本制度の趣旨を理解し、責任を持って適切かつ継続的に活動いただける個人とし、次の全てに適合する者より募集する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 岐阜県内に在住する者 (2) 1 年に 1 回以上の活動ができる者 (3) 未成年者の場合、保護者の同意が得られる者 <p>[活動内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路施設等の点検とその結果の報告、落石や穴ぼこ等の緊急対応を要する事項についての情報提供、まちづくり提言を活動内容とする(どの活動でも可)。 ・ 活動の報酬は無償。 <p>[手続き等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、公募により募集する。応募する人は、申込書に必要事項を記入し、道路維持課又は土木事務所に応募する。 ・ 土木事務所長は、MSに応募する人に対して、道路施設等の点検活動等に必要な知識を習得するための講習を行う。 ・ なお、道路パトロールに関する専門的な技術力を有すると認められる「道路管理支援士」、「社会基盤メンテナンスエキスパート」等の資格保有者、「岐阜県防災モニター」の登録者及び「道路維持管理業務」の経験者については講習の受講を省略することができる。 ・ 土木事務所長は、活動に先立ち、講習を受講しMSとして適切な者をMSに委嘱するものとする。土木事務所長は、委嘱に際し、委嘱状、身分証明書及び路線図を交付する。 ・ 委嘱の期間は原則3年。委嘱期間が満了し、MSから活動終了の申し出が無い場合は、継続して次年度から3年の委嘱を行う。 |

[活動に対する支援]

- ・ 県は、ボランティア保険に加入する(保険料等は県負担)。
- ・ 活動に際し、帽子、安全ベスト等活動に必要な物品を支給する。



写真 制度の概要 (岐阜県 HP)

※ME(社会基盤メンテナンスエキスパート)とは
 岐阜大学・産業界及び岐阜県等が連携し、平成 20 年 度より岐阜大学に設置された「社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニット(文部科学省科学技術振興調整費)」により、新たな社会資本の整備、既存社会資本の維持管理・補修の計画・設計・実施技術を習得し、地域の活性化に貢献する総合技術者

[活動状況]

- ・ 令和 2 年 3 月末現在、1,239 名の MS が活動している。

(令和2年3月末現在)

| 事務所 | 岐阜 | 大垣 | 揖斐 | 美濃 | 郡上 | 可茂 | 多治見 | 恵那 | 下呂 | 高山 | 古川 | 合計 |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|-----|--------|
| 人数 | 434人 | 52人 | 60人 | 69人 | 86人 | 73人 | 59人 | 75人 | 101人 | 157人 | 73人 | 1,239人 |

- ・ 令和元年度 報告件数:366件

取組によって
得られた効果

- ・ 地域の道路を地域で見守る、効率的な維持管理体制の構築
- ・ 社会資本の維持管理に関する意識向上

工夫した点

- ・ 登録者の確保のために、県ホームページ・報道発表等により広報を行っている。
- ・ 年 1 回のフォローアップ研修を実施している(令和元年参加者数:134人)。舗装や歩道点検時の見るポイント等について、県職員の社会基盤メンテナンスエキスパート等が講師となって研修を行っている。

連絡先

岐阜県 県土整備部道路維持課 [電話番号 058-272-1111]